

**長野県出資等外郭団体改革状況検証シート**

(公益法人用)

【対象決算年度:平成24年度】

**1 団体の概要**

団体名 (所在地)	公益財団法人長野県下水道公社 (長野市南長野字幅下667-6 長野県土木センター内)			代表者	理事長 和田 恭良
設立根拠	整備法	設立年	平成3年	県所管部局 (課)	環境部(生活排水課)
設立の沿革		設立目的(寄付行為・定款上)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成元年、県議会下水道促進・都市問題対策議員連盟総会で公社設立が要請される。</li> <li>平成2年、下水道公社設立研究会が開催される。</li> <li>平成3年、財団法人長野県下水道公社設立される。</li> <li>平成25年、公益財団法人へ移行</li> </ul>		県内の下水道事業の円滑かつ効率的な推進及びこれに携わる職員の技術の向上を図るため、下水道事業の調査、設計及び施工監理、下水道の維持管理、下水道に関する研修等の事業を実施し、もって下水道の整備促進と適切な維持管理をし、公共用水域の水質の保全及び県民生活の向上に資する。 <b>具体的な事業内容</b> ・下水道の調査、設計及び施工監理 ・下水道の維持管理 ・下水道排水設備工事責任技術者試験、更新講習及び登録 ・下水道に関する調査研究等 <b>事業執行状況を示す主な指標</b> ・建設工事施工監理受託(千円) H22: 143,870 H23: 96,281 H24: 78,845 ・流域下水道維持管理業務受託(千円) H22: 3,321,230 H23: 3,372,090 H24: 2,066,107 ・公共下水道維持管理業務受託(千円) H22: 672,203 H23: 669,597 H24: 685,688 ・排水設備工事責任技術者試験等(千円) H22: 5,884 H23: 4,355 H24: 17,802			
基本財産(円)	40,000,000	うち県の 出捐額 (円)	20,000,000	県出捐率 (%)	50.0%
				主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)	
				市町村 20,000,000円 50.0%	

\* 役員員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成24年度当初

役員数	年度		H21	H22	H23	H24	
	役員数	常勤		2	2	2	2
うち県職員			0	0	0	0	
職員数	非常勤		13	13	13	13	
	うち県職員		2	2	2	2	
常勤職員計			76	66	64	50	
うち県職員			20	14	12	3	
非常勤職員計			0	0	0	0	
常勤職員計			78	68	66	52	
非常勤職員計			13	13	13	13	
県職員計(非常勤役員除く)			20	14	12	3	
役員平均年齢	63	役員平均年収(千円)	3,011	職員平均年齢	51.3	職員の平均年収(千円)	4,811

\* 次表は24年度の状況で、( )内は23年度

収益等状況		24年度		23年度		費受入状況	(単位:千円、%)
収益等状況	経常収益(A)	2,849,899	(4,147,769)	補助金	0		
	経常費用(B)	2,804,491	(4,110,685)	事業費	0	(0)	
	経常損益(A)-(B)	45,408	(37,084)	運営費	0	(0)	
	当期損益	45,408	(49,499)	交付金	0	(0)	
財務・資産関係指標	公益事業比率	98.0	(98.6)	正味財産比率	69.6	(64.6)	
	経常比率	101.6	(101.2)	流動比率	165.3	(152.5)	
	人件費比率	8.8	(8.0)	固定比率	86.4	(86.4)	
	管理費比率	2.0	(1.4)	固定長期適合率	79.3	(78.5)	
	事業支出伸び率	△ 31.8	(0.3)	借入金依存率	0.0	(0.0)	
	補助金等比率	0.0	(0.0)				
				人件費関係費用(再掲)	149,212	(220,749)	

**民間(NPO含む)との競合状況**

県や市町村が整備し管理する下水道施設は専門技術者の監理監督により整備し、維持管理についても専門技術者による維持管理が下水道法で定められており、県や市町村では資格者の配置が必要である。  
したがって、県では専門技術機関として下水道公社を設立し、流域下水道の維持管理を行ってきている。  
また、中小市町村においては自ら下水道技術者を配置することが困難であることから、専門技術機関である下水道公社に建設整備から維持管理まで任せ下水道事業の運営を進めている。  
終末処理場の維持管理業務については、民間委託業務に係る積算や運転操作の監督(運転操作については再委託)、水質管理等、本来下水道管理者である県や市町村が自ら行なわなければならない業務を代行しているため、民間との競合はない。

**2 団体の改革推進の状況**

改革基本方針	県関与の廃止
--------	--------

改革基本方針		実施状況	
実施年月		実施年月	
○ 平成16年度策定	県関与の廃止	平成19年12月	「下水道公社経営改善計画検討委員会」を設置
平成19年度～	市町村の要請を踏まえ受託業務を見直し、監理・監督業務、積算業務等に特化	平成20年1月	「下水道公社将来構想検討会議」を設置
平成20年度～	流域下水道維持管理業務を見直し、発注業務は県直接、公社は民間事業者が行う運転操作の評価・監視業務について県の業務を補完	平成20年3月	職員育成に係る「アクションプラン実施検討報告書」作成
		平成20年4月	県派遣職員の縮減H19:28名→H20:23名
		〃	本社総務係長へ県派遣職員に替えて、プロパー職員を登用
		平成20年5月	「下水道公社経営改善計画」を策定
		平成21年3月	「下水道公社将来構想検討会議」から提言
○ 平成20年度改訂版	県関与の廃止	平成21年4月	県派遣職員の縮減H20:23名→H21:20名
～平成24年度	県流域下水道の維持管理について、性能発注等の取組により、民間事業者への再委託の範囲を拡大	〃	本社管理係長へ県派遣職員に替えて、プロパー職員を登用
平成23年度末	公社プロパー職員の育成を進め、県職員派遣を廃止	〃	係長以上のプロパー職員の登用7名→9名
平成24年度～	県流域下水道終末処理場のうちの1つの処理場で、試行として発注、評価・監視等下水道管理者の業務を県が行い、その他の業務は民間事業者が行う	〃	県流域下水道終末処理場のうち3つの処理場について複数年契約で包括的民間委託を実施
		〃	組織再編(本社技術課と管理課を統合し技術管理課に改称)
平成27年度	全ての流域下水道処理場で、本格的に実施	平成22年4月	県派遣職員の縮減H21:20名→H22:14名
		〃	係長以上のプロパー職員の登用9名→10名
		〃	組織再編(南信を除く3管理事務所で庶務係と管理係の統合)して、会計(支払い)事務を本社総務課へ集約
○ 平成23年度改訂版	県関与の廃止	平成23年4月	県派遣職員の縮減H22:14名→H23:12名
平成24年度	県流域下水道終末処理場のうちの1つの処理場で、試行として発注、評価・監視等下水道管理者の業務を県が行い、その他の業務は民間事業者が行う	〃	係長以上のプロパー職員の登用10名→11名
平成26年度末	県職員派遣を廃止	〃	組織再編(本社 総務課を経営企画課に改称)
平成27年度	全ての流域下水道処理場で本格的に実施	平成24年4月	諏訪湖流域下水道にて県直営を試行
		〃	県派遣職員の縮減H23:12名→H24:3名
		平成25年4月	公益財団法人へ移行
○ 平成24年度改訂版	自立的な運営		
平成25年4月	公益財団法人へ移行予定		

**経営計画等の策定状況**  
将来に向け下水道事業者、県民から信頼される自立した公社を実現するための基本方針と具体策を明らかにした「下水道公社経営改善計画」(計画期間H20～H26)を平成20年5月に策定した。また、公社の将来のあり方について、有識者らで構成された「将来構想検討会議」から、平成21年3月に提言をいただき、年度毎の事業計画に反映している。更に、財政面から公社の課題を検討し、「経営(財務)状況の将来見通し」を平成21年8月に作成して、収支管理を行った。平成23年3月には増収・経費削減対策等を追加した。それらにより平成18年度から3年連続赤字となっていた経営を平成21～24年度と4年連続で黒字に転じ、経営の健全化を図っている。

**情報公開の取組状況**  
・県に準じた情報公開規程を制定(H14.4.1)・ホームページを開設し、事業内容、決算、入札情報等を公表している。

**公益法人制度改革への取組状況**  
・平成25年4月1日に公益財団法人に移行

**監査等結果**  
平成24年度財政的援助団体等の監査結果(平成24年11月8日)  
・指導事項等 なし

**団体の課題等**  
〔団体記載欄〕  
○ 経営に対する課題  
当社は平成3年に、県内の下水道事業の推進を図るため、県及び市町村の出捐により設立された。以来22年間にわたって下水道の幅広い知識・技術を持った専門家集団として、処理場等の維持管理における管理監督業務及び工事の設計・積算・施工監理業務を下水道管理者である県や市町村の代行者として実施している。今後とも下水道事業の推進を担うことにより、県及び市町村の支援、並びに県民生活の向上に貢献できる。  
しかしながら、改革基本方針により、県流域下水道の県直営化を方向付けられた。このため、公社としては、経営改善計画を策定するとともに、将来構想検討会議の提言を踏まえ、経営(財務)状況の将来見通しを作成し、新たな業務の確保や支出の削減に取り組んでいる。  
しかし、このまま改革基本方針に従って、県の直営化を進めると当該業務に従事しているプロパー職員が職を失い解雇を余儀なくされる。また、そのままの雇用状態を維持しようとすると公社経営が成り立たなくなる。  
一方、県には専門職員が不足している現実もあることから、流域業務従事職員相当数を県へ採用し、円滑な技術移転を行うことにより適切な維持管理を継続していく責務がある。併せて、県は直営化により市町村・県民負担が増加しないよう配慮が求められる。  
以上の状況を踏まえ、県・市町村業務を補完する公共的機関としての公社の必要性について、再認識するとともに、県・公社は市町村等の理解を得ながら、健全で安定した経営の確立を図っていく必要がある。

〔県記載欄〕  
○ 公社は、県内の下水道事業者(市町村等)、とりわけ専門技術職員を十分配置できない市町村に対し、専門的な立場から技術的支援をする役割を担っており、より信頼される組織機関となるため、経営力・技術力及び受注力の向上に取り組んでいるところである。  
○ 平成24年度から諏訪湖流域下水道維持管理業務の県直営化の試行を開始したが、27年度からの本格実施に向けて、公社プロパー職員の採用等により、公社から県へ技術移転をする必要がある。また、流域下水道維持管理業務の県直営化について、引き続き市町村に説明理解を得ていく必要がある。  
○ 今後、公社にとって市町村公共下水道等の維持管理業務が重要になることから、将来にわたり経営が安定するよう、公社への必要な支援や、市町村に対し公社活用の促進等を行っていく。

【財務の状況】(公益・特別法人用)

団体名:公益財団法人 長野県下水道公社

① 正味財産増減計算書

(単位:千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度
一般正味財産増減の部	経常増減の部			
	経常収益 (A)	4,155,598	4,147,769	2,849,899
	うち基本財産運用益	140	140	140
	うち受取会費			
	うち事業収益	4,143,187	4,142,323	2,848,441
	うち受取補助金等			
	うち受取国庫補助金			
	うち受取県補助金			
	うち受取市町村補助金			
	経常費用 (B)	4,098,791	4,110,685	2,804,491
	うち事業費	4,039,485	4,054,088	2,749,427
	うち公益事業費	4,039,485	4,054,088	2,749,427
	うち給料手当	330,392	315,379	232,553
	うち管理費	59,306	56,597	55,047
	うち役員報酬	6,022	6,022	6,022
	うち給料手当	8,166	7,137	8,010
経常増減(損益)額 (C)=(A)-(B)	56,806	37,084	45,408	
経常外増減の部				
経常外収益 (D)		12,415		
経常外費用 (E)	2,179	0	0	
経常外増減額 (F)=(D)-(E)	△ 2,179	12,415	0	
一般正味財産増減(当期損益)額 (G)=(C)+(F)	54,627	49,499	45,408	
一般正味財産期首残高 (H)	1,205,014	1,259,641	1,309,140	
一般正味財産期末残高 (I)=(G)+(H)	1,259,641	1,309,140	1,354,548	
指定正味財産	受取補助金等			
	うち受取国庫補助金			
	うち受取地方公共団体補助金			
	当期指定正味財産増減額 (J)		0	0
指定正味財産期首残高 (K)	40,000	40,000	40,000	
指定正味財産期末残高 (L)=(J)+(K)	40,000	40,000	40,000	
当期正味財産増減額 (M)=(G)+(J)	54,627	49,499	45,408	
正味財産期首残高 (N)	1,245,014	1,299,641	1,309,140	
正味財産期末残高 (O)=(M)+(N)	1,299,641	1,349,140	1,354,548	

② 貸借対照表

		平成22年度	平成23年度	平成24年度
資産	流動資産	921,859	923,675	798,278
	うち現金預金	697,102	738,769	612,734
	固定資産	1,066,785	1,164,996	1,205,328
	基本財産	40,000	40,000	40,000
	うち土地			
	うち投資有価証券			
	特定財産	916,299	1,018,573	1,062,462
	うち退職給与引当資産	135,593	134,012	126,034
	うち減価償却引当資産	42,241	46,376	50,405
	その他の固定資産	110,486	106,423	102,866
資産合計	1,988,644	2,088,671	2,003,606	
負債	流動負債	553,410	605,519	483,024
	うち短期借入金			
	うち未払金	530,056	593,434	473,483
	固定負債	135,593	134,012	126,034
	うち長期借入金			
うち退職給与引当金	135,593	134,012	126,034	
負債合計	689,003	739,531	609,058	
正味財産	指定正味財産	40,000	40,000	40,000
	うち基本財産への充当額	40,000	40,000	40,000
	うち特定資産への充当額			
	一般正味財産	1,259,641	1,309,140	1,354,548
	うち基本財産への充当額			
うち特定資産への充当額	780,706	884,561	936,428	
正味財産合計	1,299,641	1,349,140	1,394,548	
負債及び正味財産合計	1,988,644	2,088,671	2,003,606	